**稟議書**（例）

○○部○○○○○殿

下記のマイナンバー制度の教育の件につき、ご検討いただきたくお願い申し上げます。

起案日：令和○○年○○月○○日

起案者：○○部　○○係　　○○二郎

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 件名 | マイナンバー制度教育のためにマイナンバー実務検定試験を受験する件について | | | | |
| 試験内容 | 【一般財団法人全日本情報学習振興協会主催】　（<https://www.joho-gakushu.or.jp/>　）  マイナンバー実務検定は、マイナンバー法及びマイナンバー制度を正しく理解し、適切な取り扱いができる人材の育成を目的として実施されています。  マイナンバーは、主に社会保障、税、災害対策の分野で利用されていますが、将来的には、年金・雇用保険・医療保険の手続、生活保護・児童手当、その他福祉の給付手続など様々な分野で利用されます。国民はあらゆる行政手続きでマイナンバーの記載を求められることとなります。また、マイナンバーはこうした目的の適正・適法な利用に限定され、不適切な利用や漏洩については法の処罰対象にもなります。  本試験は、マイナンバー法が施行された平成27年10月に先だって、平成27年8月よりスタートし、現在19回（令和元年6月試験まで）の開催を重ね、約4.8万人以上が受験しており、約2万人の合格者数となっています。  マイナンバー法やマイナンバー制度の知識を深め、安全管理になくてはならない資格となっており、理解度に合わせて級別に受験できる試験で、社員の教育に最適です。 | | | | |
| 目的と  教育効果 | ① 顧客・取引先からの個人情報に関する信用の拡大を図る。  ② マイナンバーや個人情報の保護に関する現場の意識を強化する。  ③ 社内の情報セキュリティや情報管理体制を強化して漏洩事故を防止する。  ④ 資格保持者の多数の存在で個人情報保護に関して積極的な企業イメージをつくる。  ⑤ 社内において社員に「学ぶチャンス」「学ぶ意欲」を提供する。 | | | | |
| 受験と申込みなど・受験の扱い、 | 全国の25程の会場で年間4回開催されていますので、社員の最寄りの会場で1回30名程度ずつ何班かに分かれて受験日を指定、当日は個人単位で受験させる。受験日は有給休暇扱いとする。申込者の受験申込書は担当者が提出、受験票・合格通知は本人になされる。 | | | | |
| 受験者の募集と合否結果の報告 | 推奨資格とする。1回の定員を決めて、入社年次の若い社員から順次受験者を募集する。募集は強制とはしない。できる限り受験の必要性を感じるように告知して応募者を募る。受験のための学習結果を重視して、合否の結果についての追求をしない。ただし、結果報告書を求める。不合格の場合、希望者は2回目までの受験を認める。 | | | | |
| 受験料と  その負担 | 受験料1級10,000円、2級8,000円、3級7,000円。受験料は2回目の受験まで会社負担とする。試験団体の公認テキストを購入する、1冊2,000円。実物形式過去問題を開催団体が支給。試験日当日の交通費などは自己負担。対策講習会などの出席についての金銭負担については予算があれば負担するのが望ましい。 | | | | |
| 添付書類 | ① マイナンバー実務検定試験の開催団体の経歴など  ② マイナンバー実務検定試験の試験内容、受験者数及び合格者率などのデータ  ③ マイナンバー実務検定試験の募集チラシ  ④ マイナンバー実務検定試験の問題サンプル  ⑤ 想定する受験者数と予算案 | | | | |
| 受付日  受付者など | 令和○年○月○日　受付  受付者：○○　一郎 | | | | |
| 決裁日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 |
| 決裁者 |  |  |  |  |  |